

令和2年4月7日

農学部教職員各位

農学部長 村山 秀樹

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本日臨時運営会議を開催し、当面の間、農学部において次の対策を実施することとなりましたのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、貴所属の学生の皆さんへも周知方よろしくお願いいたします。

(1) 学生の自宅待機について

農学部の学生（院生を含む。）は、原則として、令和2年4月19日までの間は鶴岡での自宅待機とします。ただし、動物の飼育や植物の管理等の特別な理由により、やむを得ず大学で活動が必要な場合には、指導教員の判断で活動させることができることとします。活動させる場合には、入退室の記録を作成し、注意すべき三原則を守ってください。

なお、自宅待機期間の解除または延長については、4月17日中に決定いたしますので農学部ホームページをご覧ください。

【注意すべき三原則（屋内）】

- 1) 十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）
- 2) 人との距離を確保
- 3) 近距離での会話回避

(2) 教職員の県外への移動について

不要不急な県外への移動は自粛してください。

出張についても、当面の間、原則として山形県外への出張は認めないこととします。

ただし、特別な理由により県外への移動が必要な場合には、農学部長宛に協議願い許可を得るものとし、鶴岡に戻った後の自宅待機などの指示に従ってください。

(3) 各種会議の開催方法について

学部内の各種会議については、できるだけオンライン化を目指しながら、当面はメールで実施可能なところはメールを利用することとし、会議は短時間（30分以内）で終了させることに協力願います。

なお、個人情報を含む会議については、セキュリティの問題も含めて検討する。

(4) 学生への周知方法

学生への周知については、①農学部ホームページへの掲載、②Web Class のお知らせ欄への掲載、③玄関への掲示 により行います。